

第五試案

社会大衆党各支部激励の件

説明 藤本幸太郎

主文

八幡に併立する社会大衆党の二個の縣聯合会を解体し、一化し、一は政の中心地福岡市へ事務所を持つて行き、以て全県平均化したる。

理由

政治の中心地福岡市へ事務所を持つて行き、以て全県平均化したる。八幡に併立する社会大衆党の二個の縣聯合会を解体し、一は政の中心地福岡市へ事務所を持つて行き、以て全県平均化したる。八幡に併立する社会大衆党の二個の縣聯合会を解体し、一は政の中心地福岡市へ事務所を持つて行き、以て全県平均化したる。

方法

一、各支部は一旦解体せよ。然らば聯合会は自壊せん。二、頑固なる幹部や疲勞せる幹部や、フアツシヨに呆然畏縮せる老朽者は、休息引退せしめ、新鋭闘士を闘争の最前線に送り出すための一切の党内カンパをおこせ。

第六試案

耕地地防衛闘争の件

説明 徳永菊蔵君

主文

土地の實際上の生産的利用者たる小作農民に完全なる耕作を保障するたのみの斗争をなすべし。

理由

土地を耕して米を作りながら、タツタ、所有権がないと云ふだけのことで地主のヤギンギママ一つで五十年も七十年も愛撫してきた土地を取り上げられるなどは、全く世界的にも例のなり苛酷なる土地所有権者強力主義である。

方法

一、不耕作遊食地主の土地独占に對し、小作人の社会的生産的權利を認めさせるに亙るまで一切の有効なる斗争を展開すること。

二、自主完全小作法の制定を要求すること。

第七試案

京築委員会充實の件

主文

京築委員会に有給常任を置き、一定の経費を給與すべし。

理由

京築委員二郡五十町村の大が地主との斗争を不断に進行させるには聯合会監督の下に地区委員会、財政上並に人事上の安定を必ずしむる。

方法

本部財政部長を主査とし、各常任委員並に京築各支部長會議により具体案を考へること。

第八試案

秋季斗争の件

主文

本部提案

理由

米の生産費切り下げを中心とする肥料代補給策としての小作料

方法

説明 佐保 高志君